



令和5年度エネルギー消費統計調査

調査票記入要領

調査票第5号用

目次

はじめに	1ページ
I 調査の対象となる範囲と期間	3ページ
II 調査票記入の概要	4ページ
III 調査票1ページ(A1、A2、A3、備考欄)	5ページ
IV 調査票2、3ページ(C1、C2、C3、C4、C5)	7ページ
V 調査票3ページ(C6、C7)	10ページ
参考(I、II、III)	13ページ

調査票の提出期限：令和6年6月15日

提出先・問い合わせ先・調査実施機関

【提出先・問い合わせ先】	「エネルギー消費統計調査」事務局
住所	〒112-0004 東京都文京区後楽2-3-21 住友不動産飯田橋ビル 9階 株式会社サーベイリサーチセンター
電話	0120-716-637(フリーダイヤル)
受付時間	月～金曜日(祝日除く) 9:00 ~ 18:00
※	お問い合わせの際、調査ID(調査票1ページ上中央に記載の14桁の数字)をお伝えください。
※	政府統計オンライン調査システムの利用によるインターネットでの回答提出も可能です。希望される場合は、同様の「オンライン調査利用のご案内」をご確認のうえ、以下のオンライン調査ホームページからご回答ください。 (オンライン調査ホームページ) https://www.e-survey.go.jp/
ホームページ	https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/energy_consumption/ec001/
または	<input type="text" value="エネルギー消費統計調査"/> <input type="button" value="検索"/>
【調査実施機関】	経済産業省 資源エネルギー庁 長官官房総務課戦略企画室



はじめに

この記入要領は、「令和5年度エネルギー消費統計調査」の記入方法をとりまとめたものです。

本調査の対象となる事業所は、この記入要領に従って正確に調査票を記入し、提出期日（令和6年6月15日）までに、エネルギー消費統計調査事務局へ提出してください。

調査票第5号は、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（以下、省エネ法という）の令和4年度の対象となった事業所に送付しています。本調査の回答範囲は、省エネ法による定期報告の範囲と一致していなくても差し支えありません。原則として、調査票1ページの「A3. 調査対象」に印字している所在地・名称のビル・施設について回答してください。

本調査と省エネ法による定期報告との違いは、以下の通りです。

本調査と省エネ法による定期報告との違い

		本調査 (エネルギー消費 統計調査)	省エネ法による 定期報告
(1) 調査対象の単位	事業所単位	企業単位	
(2) 右記施設・設備のエネルギー消費量	回答範囲	回答範囲外	
(3) 右記エネルギーの消費量等	回答範囲 (※)	回答範囲外	
(4) 右記項目	回答範囲 (実数値を記入)	回答範囲 (実数値に換算係数 (1.36を乗じて記入))	

※ 記入すべき燃料一覧は、本記入要領の15ページを参照してください。

1. 調査の目的

本調査は、我が国の産業部門・業務部門におけるエネルギー消費実態を産業別・都道府県別に把握し、エネルギー・環境政策の企画・立案を図るための基礎資料を得ることを目的として実施します。本調査の結果は、エネルギー種別・産業別・都道府県別に集計して公表します（個別の事業所、企業の数値が公表されることはありません）。

2. 秘密の保護

本調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく「一般統計調査」です。本調査により申告された記入内容は、「統計法」によって保護されています。したがって、徴税事務などに使用されることはありません。

統計法（平成19年法律第53号）（抜粋）

（調査票情報等の利用制限）

第四十条 行政機関の長、地方公共団体の長その他の執行機関又は届出独立行政法人等は、この法律（地方公共団体の長その他の執行機関にあっては、この法律又は当該地方公共団体の条例）に特別の定めがある場合を除き、その行った統計調査の目的以外の目的のために、当該統計調査に係る調査票情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

2～3 （略）

（守秘義務）

第四十一条 次の各号に掲げる者は、当該各号に定める業務に関して知り得た個人又は法人その他の団体の秘密を漏らしてはならない。

一 第三十九条第一項第一号に定める情報の取扱いに従事する行政機関の職員又は職員であった者 当該情報を取り扱う業務
二～三 （略）

四 行政機関、地方公共団体又は届出独立行政法人等から前三号の情報の取扱いに関する業務の委託を受けた者その他の当該委託に係る業務に従事する者又は従事していた者 当該委託に係る業務

五～六 （略）

なお、政府統計の統一口ゴタイプ(表紙に記載)は、国の行政機関が統計法に基づき実施する統計調査において、当該統計調査に関連する調査票等の資料に適切かつ統一的に表示しています。

詳細は https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/logo01.htm を参照してください。
(総務省ホームページ)

3. 調査の対象

「事業所母集団データベース(令和3年次フレーム)」(総務省)等を母集団名簿とし、各事業所の熱量換算エネルギー消費量の合計が、産業別に、目標精度を達成するために必要な抽出数を設定し、事業所単位で抽出します。ただし、事業従事者数100人以上(製造業は50人以上)の大規模事業所、及び前年度調査までの結果を基に作成した自家発電設備名簿に登載されている事業所(常用自家発電設備を所有または管理していると回答した事業所)は、原則、全事業所を調査対象とします。

また、以下の業種については、本調査の対象外とします。

- ・ 農業、林業(日本標準産業分類：大分類A)のうち、耕種農業(日本標準産業分類：小分類011)及び畜産農業(日本標準産業分類：小分類012)
- ・ 電気業(日本標準産業分類：小分類331)のうち、「発受電月報」(電力調査統計)の報告対象の発電所
- ・ ガス業(日本標準産業分類：小分類341)のうち、ガス製造工場
- ・ 鉄道業(日本標準産業分類：小分類421)
- ・ 貸家業・貸間業(日本標準産業分類：小分類692)のうち、個人経営の事業所
- ・ 駐車場業(日本標準産業分類：小分類693)のうち、個人経営の事業所
- ・ その他の宿泊業(日本標準産業分類：小分類759)のうち、他に分類されない宿泊業
- ・ 「経済産業省特定業種石油等消費統計調査(基幹統計調査)」の「石油等消費動態統計」の全対象事業所

4. 調査時点及び調査対象期間

本調査の調査時点は、令和5年度末日(令和6年3月31日)現在です。調査対象期間は、令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日)の1年間です。

5. 調査票の提出先、期日、及び提出方法

調査票の提出先及び問い合わせ先は、表紙に示すとおりです。令和6年6月15日までに調査票を同封の返信用封筒に入れて、エネルギー消費統計調査事務局あてに郵送してください。

政府統計オンライン調査システムの利用によるインターネットでの回答提出も可能です。希望される場合は、同梱の「オンライン調査利用のご案内」をご確認のうえ、[調査票1ページ](#)右上記載の『政府統計コード』『調査対象者ID』『パスワード』により以下のオンライン調査ホームページにログインし回答してください。(オンライン調査ホームページ：<https://www.e-survey.go.jp/>)

6. 結果の公表

本調査の集計結果は、資源エネルギー庁のホームページで公表します。公表は、令和7年3月頃を予定しています。

(ホームページ) https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/energy_consumption/ec001/

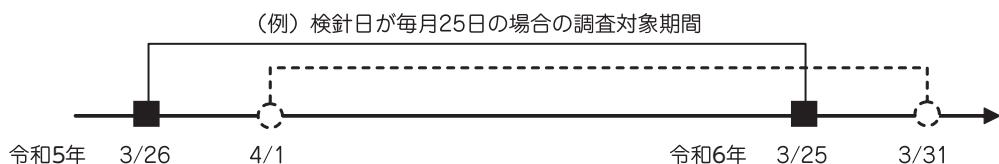
I 調査の対象となる範囲と期間

1 調査の対象となる範囲

- 調査票 1ページの「A3. 調査対象」に印字している所在地・名称の「ビル・施設」が『調査対象』です。
 - ※ 「A3. 調査対象」に印字している企業・団体が『調査対象』の「ビル・施設」に入居していない場合でも、『調査対象』の「ビル・施設」のエネルギー消費量について記入してください。
 - ※ 同一所在地に複数の調査票が届いた場合、数値を合算せず『調査対象』別に記入してください。
 - ※ 『調査対象』が管理している駐車場、及び無人の倉庫・施設等は回答数値に含めてください。ただし、屋外の平面駐車場の面積は、「C2. 延べ床面積」に含めないでください。
 - ※ 『調査対象』が管理している屋外の作業・操業現場（建設・操業現場、車両、船舶、設備等）は回答数値に含めてください。
- 原則として、『調査対象』の「ビル・施設」全体について記入してください。
☞調査票 4ページ「調査対象と回答数値について」を参照
- 居住用のエネルギー消費量及び延べ床面積は回答数値に含めないでください。居住用と事業用のエネルギー消費量を区別していない場合でも、消費割合を考慮し、事業用の数値を算出のうえ記入してください。

2 調査の対象となる期間

- 調査の対象となる期間は原則として令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）の1年間です。この期間で回答できない場合は、調査票 1ページの備考欄にその理由と回答期間を記入してください。
 - （例）・「令和5年9月30日廃業、エネルギー消費量は令和5年4月1日～9月30日の6か月分の値を記入」
 - ・「12月決算のため、エネルギー消費量は令和5年1月～12月の12か月分の値を記入」など
- 例えば検針日が毎月25日となっている場合、前月26日から当月25日までの値を「当月分」として、令和5年3月26日から令和6年3月25日までの値を記入してください。



II 調査票記入の概要

- 『調査対象』の1年間の電力・ガス等のエネルギー消費量、エネルギー消費量を回答したビル・施設の情報等を記入してください。

調査票の構成

記入時の注意事項を記載しています

A1. 調査対象

A2. 記入者

A3. 調査対象

備考欄

記入される方の情報欄です
☞ 本記入要領5ページを参照

本調査で対象とするビル・施設を示しています
☞ 調査票4ページ「調査対象と回答数値について」を参照

記入時の注意事項を記載しています

回答に含めるビル・施設の記入欄です
☞ 本記入要領7～8ページを参照

回答に含めるビル・施設の延べ床面積の記入欄です
☞ 本記入要領7～8ページを参照

購入電力量についての記入欄です
☞ 本記入要領7～8ページを参照

燃料消費量についての記入欄です
☞ 本記入要領7～9ページを参照

B1. 注意事項

C1. 回答に含めるビル・施設

C2. 延べ床面積

C3. 購入電力

C4. 燃料消費

C5. 自家発電

C6. 熱源

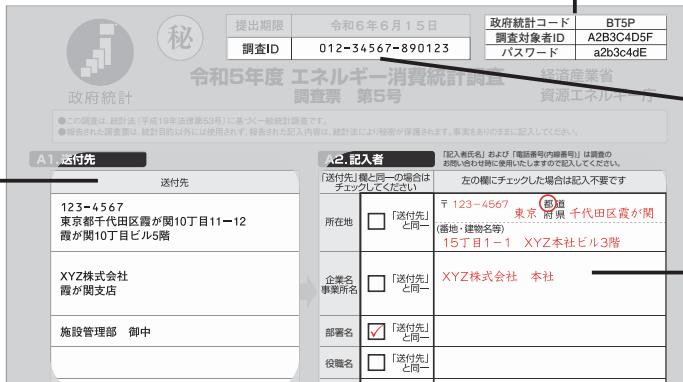
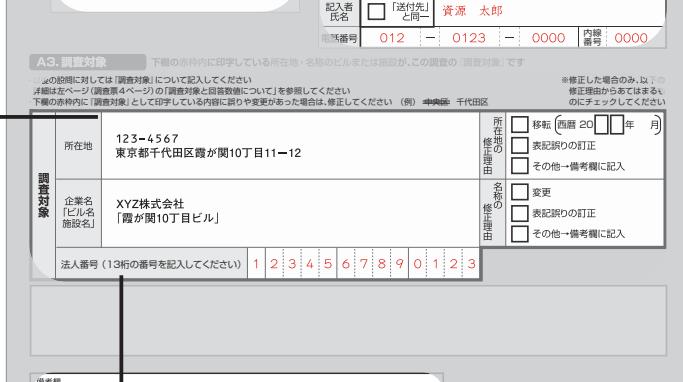
C7. 回答の範囲

自家発電の状況についての記入欄です
☞ 本記入要領7～9ページを参照

熱源の購入・受入、または発生状況についての記入欄です
☞ 本記入要領7～8、10～11ページを参照

C1～C6に回答した値の回答範囲についての記入欄です
☞ 本記入要領7～8、12ページを参照

III 調査票 1ページ(A1、A2、A3、備考欄)

政府統計コード、調査対象者ID、パスワード	
政府統計オンライン調査システムによる提出を希望される場合、 オンライン調査システムホームページからのログインに使用します	
<p>A1. 送付先</p> <p>本調査票の送付先です 印字内容への加筆・修正は 不要です</p>	<p>記入例を赤字で掲載</p> 
<p>A3. 調査対象</p> <p>印字内容に誤りや変更があった場合は、誤り・変更箇所を二重線で消し、加筆・修正してください。 また、加筆・修正理由について、該当するものをチェックしてください(移転の場合は移転年月も西暦で記入してください) ※加筆・修正理由の選択肢の定義は、本記入要領6ページを参照</p>	<p>A2. 記入者</p> <p>お問い合わせの際は調査 ID をお伝えください</p> 
<p>法人番号</p> <p>13桁の番号を記入してください 法人番号は、国税庁のウェブサイト（国税庁法人番号公表サイト）にて確認できます 不明の場合は空欄のままで差し支えありません</p>	<p>備考欄</p>
国税庁法人番号公表サイト	検索 

A3. 調査対象

- 加筆・修正理由の選択肢の定義は、以下のとおりです。

所在地の修正理由

・移転

：「A3. 調査対象」に印字している企業・団体が移転した場合

- ※ エネルギー消費量は、「A3. 調査対象」に印字している「ビル名・施設名」について記入してください。
- ※ 調査対象期間に移転した場合でも、移転前後をあわせた調査対象期間（令和5年度）1年間のエネルギー消費量を記入してください。
- ※ 調査対象期間のエネルギー消費量を記入できない場合は、備考欄にその理由と回答期間を記入してください。（「移転後は管理を行っていないため、エネルギー消費量は令和5年4月から7月の4か月分の値を記入」など。）

・表記誤りの訂正

：「A3. 調査対象」に印字している所在地の印字内容に誤りや変更があった場合（「移転」を除く）

- (例) ·印字内容の誤り
 ·市区町村の合併や区画整理等による住居表示の変更 など

・その他

：「移転」、「表記誤りの訂正」のいずれにも該当しない場合

- ※ 具体的な修正理由を備考欄に記入してください。

名称の修正理由

・変更

：「A3. 調査対象」に印字している企業名・団体名または「ビル名・施設名」を変更した場合

- ※ 企業合併、統合を伴う場合は、「その他」にチェックし、備考欄にその旨を記入してください。
- ※ 合併や統合等で企業名・団体名または「ビル名・施設名」が変更になった場合でも、調査対象期間（令和5年度）1年間のエネルギー消費量を記入してください。

・表記誤りの訂正

：「A3. 調査対象」に印字している企業名・団体名または「ビル名・施設名」の印字内容に誤りがあった場合（「変更」を除く）

- (例) ·企業名・団体名または「ビル名・施設名」の誤り
 ·法人格の位置(例：(株)〇〇〇⇒〇〇〇(株))・種類の誤り など

・その他

：「変更」、「表記誤りの訂正」のいずれにも該当しない場合

- ※ 具体的な修正理由を備考欄に記入してください。

備考欄

- 令和5年度中に『調査対象』において、エネルギー消費量等に大きな変動があった場合は、その旨と理由を具体的に記入してください。
- 次年度調査における調査票の送付先として特定の宛先を希望される場合は、「A2. 記入者への送付希望」、「以下の宛先への送付希望」等と記入してください。
なお、「所在地」、「企業名・事業所名」、「部署名」または「記入者氏名」、「電話番号」は、送付先情報として必須のため、記入漏れがないか確認をお願いします。
- 本調査に対する御意見、御要望等がありましたら、自由に記入してください。
特に、今後の調査設計に役立てるためにも、エネルギー消費量の記入に困難な部分がある場合、具体的な情報提供をいただければ幸いです。

IV 調査票 2、3ページ(C1、C2、C3、C4、C5)

C1. 回答に含めるビル・施設

回答に含めるビル・施設をすべて記入してください

C2. 延べ床面積

回答に含めるビル・施設の延べ床面積を記入してください

C3. 購入電力

1年間の購入電力量について記入してください
※購入電力の単位は「千 kWh」です。
数値の桁に注意してください

記入例を赤字で掲載

C1. 調査対象と回答範囲について

C2. 延べ床面積

C3. 購入電力

C5. 自家発電

自家発電設備を所有または管理している場合、設問①で「はい」を選択し、設問②(1年間の自家発電の稼働状況、発電量)について記入してください。

※自家発電の単位は「千 kWh」です。数値の桁に注意してください
自家発電設備を所有または管理していない場合は、設問①で「いいえ」を選択してください。

C4. 燃料消費

1年間の燃料消費量について記入してください
※都市ガスの単位は「千 m³」です。数値の桁に注意してください
発電用ボイラ(汽力発電)、コジェネレーション、排熱を利用しないディーゼル・ガスタービン等発電設備を使用している場合は、「自ら使用分」の内数として燃料消費量を記入してください

C1～C7 共通の注意事項

- 各設問の単位(m²、千 kWh、トン、千 m³、キロリットル、GJ)による数量で記入してください。
 - ※ 電力の消費量・発電量の単位は kWh(キロワットアワー)です。kVA(キロボルトアンペア)、kW(キロワット)は単位が異なります。
 - ※ GJ(ギガ・ジュール)はエネルギー量の単位で、10億(10の9乗)ジュール。1 ジュール ≈ 0.239カロリー。
- 記入する数値は整数で記入してください。(小数点以下を四捨五入してください。概数であっても「約」「およそ」の表記は不要です。また、桁区切り点(,)の記入も不要です。)
- 誤って記入した場合は二重線で消し、修正してください。
- ESCO 事業による発電設備やオンサイトの発電設備を使用している場合は、『調査対象』が自家発電を行っているとみなして記入してください。
- 内訳について「自ら使用分」「共用部」「テナント使用分」に分けて回答ができず、いずれかの項目にまとめて回答する場合は、どの欄に含めて回答したかがわかるよう「○○に含む」と記入してください。

(記入例) 合計延べ床面積が1000m²で、共用部を自ら使用分に含めて回答する場合

単位	合計	自ら使用分	共用部	テナント使用分
延べ床面積	m ²	1000	200	自ら使用分に含む

「共用部」を「自ら使用分」欄に含めて回答した場合

- 内訳の「自ら使用分」「共用部」「テナント使用分」について、該当する部分が存在しない場合は「なし」と記入してください。

(記入例) 合計延べ床面積が1000m²で、自ら使用分が存在しない場合

単位	合計	自ら使用分	共用部	テナント使用分
延べ床面積	m ²	1000	なし	100

- 回答に含めるビル・施設で以下の設備を使用している場合は、「C4. 燃料消費」～「C6. 熱源」について記入が必要です。各設問の記入方法については、本記入要領13ページ(参考I)を参照してください。

設備	概要	C4. 燃料消費	C5. 自家発電	C6. 熱源
発電用ボイラ (汽力発電)	各種燃料の消費によって蒸気を発生し発電に利用することを目的としたもの			蒸気・温水・冷水等の発生・回収量、消費量等を記入
コジェネレーション	ディーゼルエンジン、ガスエンジン、ガスタービン等の内燃機関や燃料電池を用いて発電を行い、その際に発生する排熱を利用して蒸気・温水を発生・利用するシステム(熱電併給システム)	燃料消費量を記入	自家発電量等を記入	
排熱を利用しない ディーゼル・ガス タービン等発電設備	ガスエンジン、ガスタービン等の内燃機関や燃料電池を用いて発電を行うもの 発電の際に発生する排熱を利用しないディーゼルエンジン発電、ガソリンエンジン発電、ガスエンジン発電、ガスタービン発電、燃料電池等はここに該当する			記入対象外

C1. 回答に含めるビル・施設

- 調査票4ページ「調査対象と回答数値について」に則って、回答に含めるビル・施設の名称、範囲(階数)、所在地、使用形態を記入してください。範囲は、「自ら使用分」ではなく、回答に含めるビル・施設の全範囲を記入してください。使用形態は、調査票記載の選択肢からもっとも近い番号を1つ選んでください。
- 『調査対象』以外のビル・施設を回答に含める場合は、それらの名称、範囲、郵便番号、所在地、使用形態も記入してください。
- ビル施設全体ではない場合は、「範囲」欄に、回答に含める範囲、建物の総階数を記入してください。なお、建物の一部に特定の施設名がある場合は、施設名をひとつの回答単位として記入していただいても構いません。

(記入例①) 東京都千代田区霞が関10-11-12に所在する霞が関百貨店の全体を回答に含める場合

(記入例②) 東京都千代田区霞が関10-11-13に所在する11階建ての霞が関10丁目ビルの1Fから5F部分のみを回答に含める場合

C1.回答に含めるビル・施設				
回答に含めるビル・施設をすべて記入してください				
回答に含めるビル・施設の名称	範囲	〒	回答に含めるビル・施設の所在地	使用形態
(例①) ビル・施設の範囲が一棟全体の場合) 霞が関百貨店	全体	100-8901	東京都千代田区霞が関10-11-12	1
(例②) ビル・施設の範囲が建物の一部の場合) 霞が関10丁目ビル	1~5階/11階建	100-8901	東京都千代田区霞が関10-11-13	1

C2. 延べ床面積

- 「C1. 回答に含めるビル・施設」で記入したビル・施設の延べ床面積を整数で記入してください。
 - ※ 居住用及び屋外の平面駐車場部分は除いてください。
 - ※ 土地(敷地)の面積、売り場面積ではありません。
 - ※ 調査対象期間中に調査対象のビル・施設を解体(閉鎖)した場合は、解体時点での数値を記入してください。
- 坪数で把握している場合は、1坪 = 3.3m²で換算した値を記入してください。(小数点以下を四捨五入してください。)
- 合計以外で該当しない場合は「なし」と記入してください。

C3. 購入電力

- 『調査対象』で購入(消費)した電力量を記入してください。共同受電を行っている場合は、「C1. 回答に含めるビル・施設」で記入したビル・施設での電力消費量を記入してください。
- 自家発電による電力の消費量は「C3. 購入電力」には含めず、「C5. 自家発電」に記入してください。

C4. 燃料消費

- 本調査におけるLPガス(LPG、プロパンガス、液化石油ガス)、天然ガス、液化天然ガス(LNG)、都市ガス、圧縮天然ガス(CNG)の区分は、本記入要領15ページ「(参考Ⅲ)記入すべき燃料一覧」のNo. 20、50、51、52、53を参照してください。
- 印字されている燃料以外に、エネルギーとして利用している燃料(廃タイヤ、廃プラスチック、各種の廃材等)がある場合、「上記以外の燃料」欄に燃料名、単位及び消費量を記入してください。
記入すべき燃料については、本記入要領15ページ(参考Ⅲ)を参照してください。
- 燃料消費量には、車両用(以下①～④)に消費した燃料を含めて記入してください。主に一般道路を走行する自家用(社用)、事業用(タクシー、トラック、バス等)の消費量は含めないでください。

記入が必要な車両用燃料	①工場・倉庫・空港等の構内のみで使用する車両用
	②小型特殊車用(フォークリフト、農耕用ハンドトラクター等)
	③大型特殊車用(ブルドーザー等)
	④一般の輸送に従事しない特種用途車用(救急車、靈柩車、道路作業車、教習車等)

上記①～④に相当する詳細な車両については、資源エネルギー庁のホームページを確認してください。
(ホームページ)

https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/energy_consumption/ec001/r05/kinyu_yoryo.html

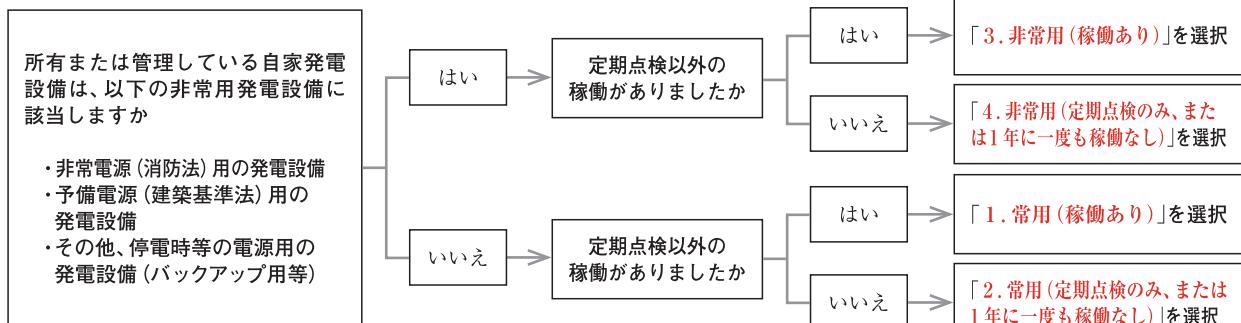
(資料名)燃料の記入が必要となる車両一覧

- 「発電用ボイラ(汽力発電)」「コジェネレーション」「排熱を利用しないディーゼル・ガスタービン等発電設備」で消費した燃料がある場合は、本記入要領13ページ(参考Ⅰ)を参照のうえ記入してください。
- 以下の設備で消費した燃料は「B.自ら使用分」欄に記入し、内数としては記入しないでください。
また、以下の設備から発生した熱源(蒸気、温水、冷水)は、「C6. 热源」には記入不要です。
 - ・発電に用いないボイラ
(給湯・暖房・厨房・殺菌・クリーニング用等の蒸気・温水を発生するのみのボイラ)
 - ・電気やガスを用いて温水・冷水を直接発生するヒートポンプ方式
(ヒートポンプ式給湯器、ターボ冷凍機、ガス吸収式冷凍機等)
 - ・蒸気や温水を発生しない乾燥用の設備

C5. 自家発電

- 所有または管理している自家発電設備の種類別に回答してください。

- 自家発電設備の稼働状況については、以下のとおり選択してください。



- 定期点検のみの稼働でも、発電量を把握している場合は発電量計欄に記入してください。

- 各欄に記入する発電量の考え方は、以下のとおりです。

$$\text{発電量計} = \boxed{\text{回答に含めるビル・施設での消費量}} = \boxed{\text{自ら使用分}} + \boxed{\text{共用部}} + \boxed{\text{テナント使用分}} + \boxed{\text{回答に含めないビル・施設への販売・払出量}}$$

- 「発電用ボイラ」、「コジェネレーション」、「排熱を利用しないディーゼル・ガスタービン等発電設備」を所有または管理している場合は、本記入要領13ページ(参考Ⅰ)を参照のうえ記入してください。

V 調査票 3ページ(C6、C7)

記入例を赤字で掲載

C6. 热源

热源を購入・受入、または特定の設備で自ら発生・回収している場合、「はい」を選択し、热源ごとに1年間の購入・受入量、発生・回収量、消費量等について記入してください。

☞ 热源の発生を行っている場合、本記入要領13ページ(参考I)を参照

热源を購入・受入、または特定の設備で自ら発生・回収していない場合は、「いいえ」を選択してください

C6. 热源

热源を購入・受入、または特定の設備で自ら発生・回収している場合、「はい」を選択し、热源ごとに1年間の購入・受入量、発生・回収量、消費量等について記入してください。

热源の発生を行っている場合、本記入要領13ページ(参考I)を参照

热源を購入・受入、または特定の設備で自ら発生・回収していない場合は、「いいえ」を選択してください

C7. 回答の範囲

C1～C6で回答した値について記入してください

C6. 热源

- 以下の設備を使用して蒸気・温水・冷水を直接発生している場合、発生した熱量については記入しないでください。(消費した燃料は、「C3. 購入電力」または「C4. 燃料消費」に記入してください。)

「C6. 热源」に記入不要の設備	
・発電に用いないボイラ	(給湯・暖房・厨房・殺菌・クリーニング用等の蒸気・温水を発生するのみのボイラ)
・電気やガスを用いて温水・冷水を <u>直接発生するヒートポンプ方式</u>	(ヒートポンプ式給湯器、ターボ冷凍機、ガス吸収式冷凍機等)
・蒸気や温水を発生しない乾燥用の設備	

- ここで「温水」とは、热源として利用するものを指します。水道から出る「お湯」や「冷たい水」のことではありません。

- 単位は、原則として[GJ (ギガ・ジュール)]で記入してください。

蒸気の消費量を「トン(重量の単位)」で把握している場合、資源エネルギー庁のホームページを参照し、「GJ」の単位に換算して記入してください。
(ホームページ)

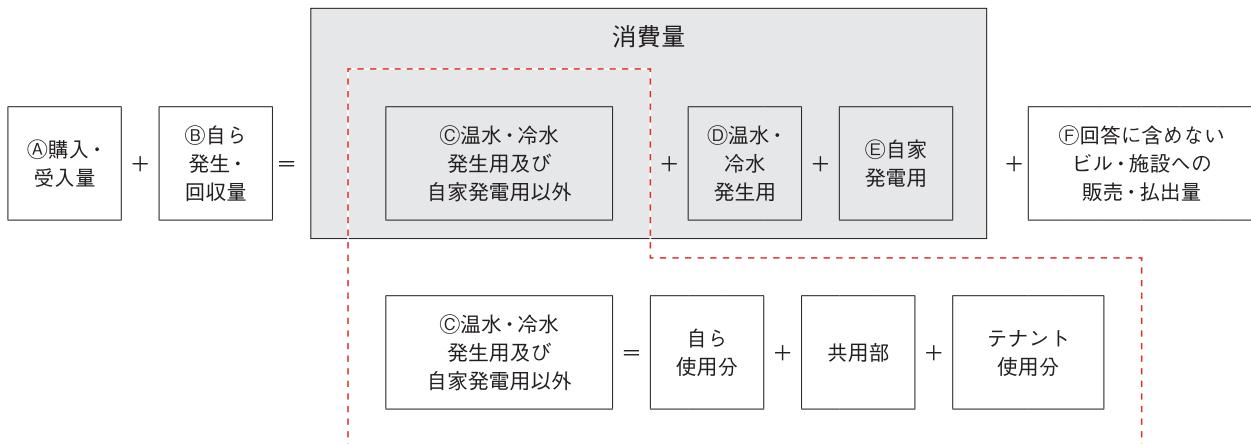
https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/energy_consumption/ec001/r05/kinyu_yoryo.html

(資料名) 蒸気の換算方法、蒸気の換算ツール(Excel形式)

- 「蒸気」「温水」「冷水」以外に利用している热源は、「その他」として『具体的に』の欄に名称を記入してください。

例：熱媒油、清掃工場での排熱、地熱蒸気、太陽熱

- 各欄に記入する熱量の考え方は以下のとおりです。

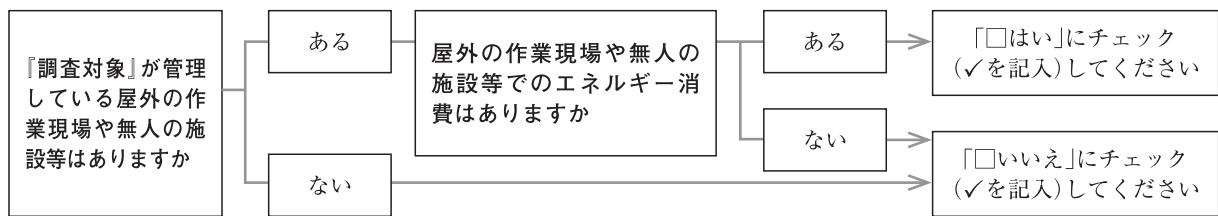


記入欄	記入する内容
Ⓐ 購入・受入量	<ul style="list-style-type: none"> ・他者(熱供給事業者等)から購入・受入を行った熱量 ※対価の支払の有無は問いません ※換算係数1.36を乗じる必要はありません
Ⓑ 自ら発生・回収量	<ul style="list-style-type: none"> ・自らが発電用ボイラ、コジェネレーション、排熱回収ボイラを用いて発生・回収した熱量 ☞本記入要領13ページ(参考Ⅰ)を参照
Ⓒ 温水・冷水発生用及び自家発電用以外	<ul style="list-style-type: none"> ・Ⓒ = (消費量) - (Ⓓ + Ⓛ) ・Ⓒの内訳として、「自ら使用分」、「共用部」、「テナント使用分」欄を記入してください
Ⓓ 温水・冷水発生用	<ul style="list-style-type: none"> ・消費した熱量のうち、温水・冷水の発生用に消費した熱量 ☞本記入要領14ページ(参考Ⅱ)を参照
Ⓔ 自家発電用	<ul style="list-style-type: none"> ・消費した熱量のうち、自家発電用に消費した熱量
Ⓕ 回答に含めないビル・施設への販売・払出量	<ul style="list-style-type: none"> ・他者へ販売・払出を行った熱量 ※対価の受取の有無は問いません

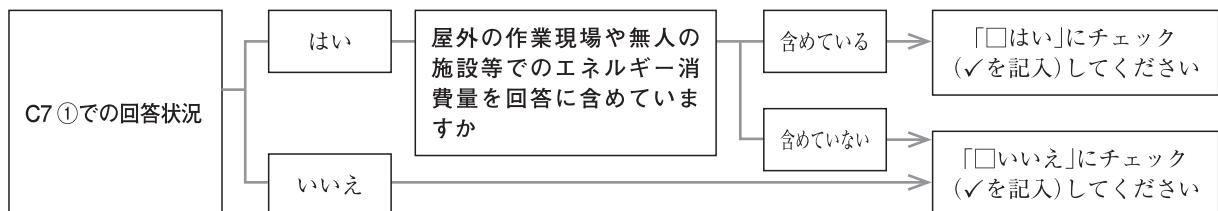
- 排熱回収ボイラを用いて発生・回収した熱量は、「その他」の熱源の「Ⓑ自ら発生・回収量」欄に記入し、「具体的に」の欄には、「排熱回収ボイラによる蒸気」、「排熱回収ボイラによる温水」などと記入してください。

C7. 回答の範囲

① 『調査対象』が管理している屋外の作業現場や無人の施設等でのエネルギー消費はありますか



② 「C1. 回答に含めるビル・施設」～「C6. 热源」で記入した値等には、『調査対象』が管理している屋外の作業現場や無人の施設等でのエネルギー消費量を含めていますか



③ 『調査対象』が所有または管理している電気自動車向け充電設備がありますか

- 『調査対象』が所有または管理している、電気自動車向け充電設備（電動（バッテリー）フォークリフト用を除く）があり、かつ稼働している場合は「□はい」に、設備がない、もしくは設備はあるが稼働していない場合は「□いいえ」に、チェック（✓を記入）してください。

※ 普通充電用・急速充電用は問いません。

(参考 I) 「発電用ボイラ」、「コジェネレーション」、「排熱を利用しないディーゼル・ガスタービン等発電設備」を使用している場合の記入箇所

「発電用ボイラ」、または「コジェネレーション」を使用している場合の記入箇所

調査票 2、3 ページ

C1. 回答に含めるビル・施設	C5. 自家発電
C2. 延べ床面積	C6. 熱源
C3. 購入電力	C7. 回答の範囲
C4. 燃料消費	

- 「C4. 燃料消費」で、発電用ボイラ、またはコジェネレーションの□にチェック(✓を記入)し、燃料消費量を「⑧自ら使用分」の内数として黄色い欄に記入してください。
- 「C5. 自家発電」で稼働状況を選択し、発電量を記入してください。
- 「C6. 熱源」に、発電用ボイラ、またはコジェネレーションにより発生した熱量について記入してください。

「排熱を利用しないディーゼル・ガスタービン等発電設備」を使用している場合の記入箇所

調査票 2、3 ページ

C1. 回答に含めるビル・施設	C5. 自家発電
C2. 延べ床面積	C6. 熱源
C3. 購入電力	C7. 回答の範囲
C4. 燃料消費	

- 「C4. 燃料消費」で、排熱を利用しないディーゼル・ガスタービン等発電設備の□にチェック(✓を記入)し、燃料消費量を「⑧自ら使用分」の内数として記入してください。
- 「C5. 自家発電」で稼働状況を選択し、発電量を記入してください。

(参考Ⅱ) 蒸気等の熱源から温水、冷水を発生させている場合の記入箇所

蒸気、またはその他の熱源から温水を発生させている場合の記入箇所

- 蒸気、またはその他の熱源を利用して発生させた温水の熱量を「温水」の「⑧自ら発生・回収量」欄(下図③)に記入してください。あわせて、温水の消費量、販売・払出量(下図④～⑥)を記入してください。

単位	⑨購入・受入量	⑩自ら発生・回収量	回答に含めるビル・施設での消費量			⑪回答に含めないビル・施設への販売・払出量
			⑫温水・冷水発生用及び自家発電用以外	⑬温水・冷水発生用	⑭自家発電用	
蒸気	GJ			①		
温水	GJ	③	④	⑤		⑥
冷水 ※水道水は対象外	GJ					
その他	GJ			②		

- ①または②より、③が発生
- ③ = ④ + ⑤ + ⑥

蒸気、温水、またはその他の熱源から冷水を発生させている場合の記入箇所

- 蒸気、温水、またはその他の熱源を利用して発生させた冷水の熱量を「冷水」の「⑧自ら発生・回収量」欄(下図(4))に記入してください。あわせて、冷水の消費量、販売・払出量(下図(5)、(6))を記入してください。

単位	⑨購入・受入量	⑩自ら発生・回収量	回答に含めるビル・施設での消費量			⑪回答に含めないビル・施設への販売・払出量
			⑫温水・冷水発生用及び自家発電用以外	⑬温水・冷水発生用	⑭自家発電用	
蒸気	GJ			①		
温水	GJ			②		
冷水 ※水道水は対象外	GJ	(4)	(5)			(6)
その他	GJ			(3)		

- (1)、(2)または(3)より、(4)が発生
- (4) = (5) + (6)

(参考Ⅲ) 記入すべき燃料一覧

		No	燃料名	標準的な単位	注記
石油系燃料	原油類	1	原油	リットル	
		2	NGL・コンデンセート	リットル	
	石油製品類	11	ガソリン	リットル	混合ガソリン、ホワイトガソリン、ハイオク含む
		12	ナフサ	リットル	
		13	改質生成油	リットル	
		14	灯油	リットル	重機用燃料（主成分灯油）、白灯油、重機燃料（添加剤入り灯油）、茶灯油、GTL燃料（合成灯油：灯油の代替として使用しているもの）含む
		15	軽油	リットル	GTL燃料（合成軽油：軽油の代替として使用しているもの）含む
		16	A重油	リットル	特A重油、LSA重油、LSA含む
		18	B・C重油	リットル	S重油含む
		19	炭化水素油（副生油）	リットル	その他石油系液体燃料（他重質油とも） 石油精製の液体留分を回収、エネルギー利用したものを含む
		20	LPガス（LPG、プロパンガス、液化石油ガス）	kg	ブタンガス、C4系ガス、ガスボンベ、カセットコンロガス、PLガス、卓上ガスボンベ、PLG含む
石炭系燃料	ガス	21	石油系炭化水素ガス（副生ガス）	m ³	その他石油系副生ガス、「製油所ガス」含む
		22	石油コークス	kg	石油精製残留分のうち、固体 オイルコークス、ビッチコークス等含む
		23	瀝青質混合物	kg	オリマルジョン等、石油系未利用化石燃料をエマルジョン化し、液化 ハンドリング性を高めた燃料
		24	ジェット燃料	リットル	航空機用燃料 ただし、記入するのは、自衛隊、警察、消防、海上保安庁の用途及び航 空機エンジン製造工場に限る（輸送用は含めない）
		25	潤滑油	リットル	工作油、マシン油、機械油、ターピンオイル等
		26	アスファルト	kg	アスファルト、パラフィン・ワックス、グリース、ストレートアスファルト等を含む
		28	再生油（石油由来）	リットル	潤滑油等の非エネルギー利用の油を加工再生し燃焼させるもの 再生油、廃油、再生燃料油、再生工業油、回収油等含む
		29	混合油	リットル	ミックスオイル（ガソリンに混合し、燃焼させる用途のもの）、2サイクル オイル、2Tオイル含む
	石炭	30	コークス製造用炭（原料炭）	kg	
		31	石炭	kg	低品位炭含む、一般炭、亜炭、無煙炭も含む
		32	石炭コークス（ビッチコークス含む）	kg	コークス、鍛造用コークス、黒鉛
		34	タール（コールタール）	kg	
		35	コークス炉ガス	m ³	コークス炉発生ガス、COG等
非石油系燃料	ガス体エネルギー	36	高炉ガス	m ³	BFG
		37	転炉ガス	m ³	CFG
		38	電気炉ガス	m ³	EFG
		39	COM	kg	Coal Oil Mixture 微粉炭と重油の混合燃料
		40	CWM	kg	Coal Water Mixture 微粉炭と水の混合燃料
		45	練炭・豆炭	kg	
		50	天然ガス	m ³	ガス事業者を介さずに自らが購入する天然ガス（国産） 炭鉱ガス
		51	液化天然ガス（LNG）	kg	ガス事業者を介さずに自らが購入する天然ガス（輸入品） 天然ガスを液化された状態で購入・受入をしている場合は液化天然ガス (LNG)に含む
		52	都市ガス	m ³	成分は問わず、ガス事業者（大口事業者を含む）が設置した導管を通じて購入するガス
		53	圧縮天然ガス（CNG）	m ³	
	その他のエネルギー	56	メタン	m ³	汚泥消化ガス、消化ガス（発酵メタンガスも消化ガスとみなす）等
		57	水素	m ³	水素ガス
		59	その他ガス体燃料	m ³	燃料ガス
その他のエネルギー	再生資源	60	回収黒液	kg	記入するのは製紙業に限る
		62	廃材	kg	木材廃材、木質端材、木くず、工場廃材（原木煮沸・製品乾燥燃料）等
		63	廃タイヤ	kg	
		64	廃プラスチック	kg	下記RPF以外のプラスチックの再利用
		65	RDF	kg	Refuse Derived Fuel 家庭廃棄物由来の再生燃料
		66	RPF	kg	Refuse Paper & Plastic Fuel プラスチック+紙ゴミ由来の再生燃料
		67	屎尿	kg	
		68	木炭、切炭	kg	炭、切炭（形状を揃えるために切った炭）
		69	木質系燃料	kg	薪、木材、木質チップ、オガライト等木質加工燃料、木材ペレット、ペレット、ホワイトペレット、バークペレット、バーク等
		70	その他廃棄物利用	kg	その他の廃棄物の利用（ゴミ含む）、バイオマス（可燃ゴミ）、燃やせるゴミ、燃料チップ、コーヒー粕、麻袋等
	再生資源	71	雪氷熱利用	GJ	
		72	バガス	kg	サトウキビの絞りかす
		73	メタノール（メチルアルコール）	リットル	
		74	エタノール（エチルアルコール）	リットル	
		75	DME（ジメチルエーテル）	リットル	
		76	BDF（バイオディーゼルフュエル）	リットル	食用廃油の再生ディーゼル燃料等
		77	その他液体燃料	リットル	動植物由来の石油系燃料で、別記BDFを除く 動植物油、再生植物油、廃食油、脂肪酸ビッヂ、粗脂肪酸等